

大間警察署の交通指導取締り重点路線・重点地区（令和3年7月～12月）

	重点路線(地区)	指定理由(事故分析結果のほか、取締り要望、交通実態等も勘案の上、指定すること)
1	国道279号	原発建設工事に関わる大型車両の交通量が多く、風間浦村の民家が密集する集落内を縦断するが、道路幅が狭い上に歩道が整備されておらず、横断する高齢歩行者が多いことから、重大事故の発生が懸念される。実際に平成25年と平成26年に死亡事故が発生している。
2	国道338号	大間町奥戸地区や佐井村内では特に道路沿いに民家が密集しており、道路幅が狭い上に歩道が整備されておらず、横断する高齢歩行者が多いことから、重大事故の発生が懸念される。歩行者被害ではないものの、本年唯一の重傷事故も発生している。
3	大間町道	管内では最も徒歩通学の児童が多いが、通学路に歩道が整備されていない箇所が多く、速度抑制や警戒活動が必要とされる。また、見通しの悪い交差点を通行する車両も多いことから、地域住民からも交差点違反の取締り要望が寄せられている。
4	佐井村内	中心街では見通しが悪い交差点が多く、山間部では連続するカーブが多いことから、地理不案内な観光客による事故が発生している。

※ 重点路線・重点地区以外の場所であっても、取締りを実施することがあります。

大間警察署の指導取締り方針（令和3年7月～12月）

	重点路線(地区)	重点的に取締りを実施する違反種別と月回数							
		速度	信号	一停	歩行者妨害	飲酒	ベルト等		
1	国道279号	○	○	○	○	○	○		
2	国道338号	○	○	○	○	○	○		
3	大間町道	○	○	○	○	○	○		
4	佐井村内		○	○	○		○		

※ 重点的に取締りを実施するとして違反以外であっても、取締りを実施することがあります。